

# とみか

2016.7

平成28年  
7月25日発行

No.162

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511

TEL 0574 (54) 2111

## 町議会だより



6月5日に第60回加茂郡体育大会が富加町を主会場に開催されました。  
写真は開会式での選手宣誓のようです。

### CONTENTS

第3回定例会	2
町長就任あいさつ	2
岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	2
専決処分の承認	3
町条例の一部改正	3
平成28年度一般会計・特別会計等補正予算	3
平成27年度一般会計・特別会計等繰越明許費繰越計算書	3
町政Q & A 一般質問 7人が登壇	4~17
傍聴者アンケート	17
議会の動き・編集後記	18

富加町議会本会議の様子は、富加町ホームページの中の富加町議会→議会録画映像  
でいつでも見ることができます。

# 平成二十八年第三回定例会

六月十三日から十七日までを会期として第三回町議会定例会が開催されました。

板津町長から二期目就任のあいさつが行われた後、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、専決処分承認、町条例の一部改正一件、平成二十八年度富加町一般会計・特別会計等補正予算四件、平成二十七年富加町一般会計・特別会計等繰越明許費繰越計算書の報告が上程され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

## 町長就任あいさつ

五月十七日の富加町長選挙の告示日には無投票による当選が決定され、五月二十三日には選挙管理委員長より当選証書を付与いただいたところで

私の町長としての一期

目であるこの四年間は、まるで光陰矢のごとしといいますが、あつという

まの四年間でございました。住みよい町富加町を目指す、私の町政運営の基本理念であります。「活力ある持続的に自立した自治体を目指します。」として、三つの基本姿勢、十項目のマニフェストを掲げ立候補し、当選させていただきました。私の給与総額の三〇%削減、上下水道料金の見直し、子育て支援施策の充実、IT環境、特に光ファイバーの整備につきましては事業者の協力を得ながら整備することができました。そのほか、タウンミーティングの実施など概ね達成することができたと思います。その上、昨年十月に実施されました国勢調査2015では、速報値ではありますが富

加町の人口が五十人増加し、五、五六人となり、岐阜県内四十二市町村の内、人口増加市町が六市町あり、羽島市、瑞穂市、美濃加茂市、可児市の四市と岐南町そして富加町の二町でありました。日本の人口そのものが減少する社会を迎えるなか、富加町が人口増加の町となったことは、まさに住みよいまち富加を証明するものではないかと思うと共に、富加町の大いなる可能性をあらためて感じたいと思います。

また、懸案でありました旧滝田住宅跡地の有効利用につきましては、商工会を始め町内の事業者の皆様方のご協力を得て「ジャストタウン滝田」として宅地分譲を開始することができました。五

月末現在十三区画中五区画の申込み及び契約も済ませ、順調に滑り出すことができました。引き続き、PRに努めてまいります、一期目のマニフェストにつきまして達成状況等の概略を申し述べましたが、ここに至る事ができたのは議会の皆様の御協力のおかげと深く感謝する所でございます。

しかしながら、まだまだ、これで十分であると考えているわけではありません。昨年度は、富加町総合戦略と、富加町第五次総合計画を策定いたしました。策定にあたっては多くの町民の方々にご参加いただき、慎重に審議いただいた結果、JUSTomika Life(ジャストミカライフ)「みんなで創る 誰もが住みよいちよūdいいまち」とみか」と基本構想をさだめ、今後十年間の富加町の新たな指針を示すことができましたと

しました二期目の十二項目のマニフェストにより、益々の人口増加対策すすめ、構想にあります「ちよūdいいまち」とみかの実現に取り組みでまいる所存であります。

二期目にあたって掲げました十二項目のマニフェストについて、その基礎となるものは、先ほど申し上げました昨年度に議会の皆様も含め、町内の多くの有識者の皆様の意見を集約し策定した富加町総合戦略と富加町第五次総合計画です。その中には町政全般にわたる将来の富加町のあるべき姿が詳細に記されており、今回のマニフェストにはこれに沿った、特に私が力を入れてゆきたいと考える施策を提示させていただきます

ひきつづき二期目の町政を担うことができる榮譽に浴し、再び町民の皆様から付託を受けることができた現在、基本構想の具現化と新たにお示し

の困難が予想されますが、「みんなが創る 誰もが住みよい ちよūdいいまち」とみかの実現には必要不可欠な施策と認識しており、その必要性を固く信じていますので、議員各位におかれましても、ひきつづき町政の運営にご協力を賜ることをお願いし、二期目に望む私の所信とさせていただきます。



## 選挙

▽岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

連合議会議員である板津町長の任期が満了したことに伴い、選挙が行われ、議長の指名推薦により板津町長を再度選出しました。

(全員同意・決定)

# 専決処分

## ▽富加町税条例等の一部を改正する条例

法人町民税の法人税割の税率を引き下げる。軽自動車税の税法系に環境性能割を創設し、改正前の軽自動車税は種別割とする。軽自動車税のグリーン化特例を一年延長する。個人住民税の医療費控除の特例を創設する。以上の点を改正しました。

## ▽富加町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の課税限度額を引き上げる。軽減判定所得を引き上げる。以上の点を改正しました。(全員賛成・承認)

# 条例の一部改正

## ▽富加町常勤の特別職員員の給与に関する条例の一部改正

町長の給料月額を任期中六万四千円(十パーセント)減額する改正をしました。(賛成多数・可決)

『板津町長は初当選

した四年前から、公約に基づいて給料月額を

任期中十九万二千円

(三十パーセント)減

額し、月額四十四万八

千円としてきましたが、

副町長(現在空席)五

十四万円、教育長五十

万円を下回る「逆転現

象」が起きており、町

特別職報酬等審議会

でも三十パーセントの減

額は大きすぎるとの意

見も出ていました。

二期目の任期中につ

いては六万四千円(十

パーセント)減額して

五十七万六千円とし逆

転現象を解消すること

にしました。

議会では「一期目の

公約に基づいて三十

パーセントの減額を継

続するか、二期目から

は減額しないかのい

れかであるべき」とい

う意見があり、採決で

は一名の議員が本議案

に反対をしました。』

# 補正予算

## ▽一般会計補正予算(第一号)

二千五百五十万円を追加し、歳入歳出それぞれ二億九千九百五十万円とするものです。

歳入の主なものとして

は、地方創生加速化交付

金が七百五十万円の増額、

臨時福祉給付金等給付事

業費補助金が二百七十

万円の増額、年金生活者等

支援臨時福祉給付金(障

害・遺族年金)事業費補

助金が二百四十万円の増

額、繰越金が八百十八

万円の増額などです。

歳出の主なものとして

は、臨時福祉給付金が五

百十万円の増額、農業集

落排水事業特別会計繰出

金が四百万円の増額、特

定環境保全公共下水道事

業特別会計繰出金が五百

四十五万六千円の増額、

熊本地震被災地に支援物

資として送った災害備蓄

品の補充として百十六万

七千円の増額、歴史マン

ガ印刷製本費が二百八十

六万円の増額などです。(全員賛成・可決)

## ▽国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

四十三万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ七億五千三百三十四千円とするものです。

歳入としては、その他

の繰越金が四十三万四千

円の増額。

歳出としては、制度改

正対応プログラム開発料

が四十三万四千円の増額

をするものです。

(全員賛成・可決)

## ▽特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

三千二百二十九万六千円を追加し、歳入歳出それぞれ二億三千四百三十一万六千円とするものです。

歳入としては、社会資

本整備総合交付金が一千

四百四万円の増額、一般

会計繰入金が五百四十五

万六千円の増額、社会資

本整備総合交付金事業債

が一千二百八十万円の増

額をするものです。

歳出としては、処理場

測量設計委託料(耐震診

断)が二千八百二十九

万六千円の増額、経営戦略

策定委託料が四百万円の

増額をするものです。

(全員賛成・可決)

## ▽農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

四百万円を追加し、歳入歳出それぞれ一億三千七百七十五万円とするものです。

歳入としては、一般会

計繰入金が四百万円の増

額。

歳出としては、経営戦

略策定委託料が四百万

円の増額をするものです。

(全員賛成・可決)

# 報告

## ▽平成二十七年一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成二十七年一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がありました。次の事業が平成二十八年度へ繰り越されます。

・自治体情報セキュリティ強化対策事業

・年金生活者等支援臨時給付金給付事業

・社会資本整備総合交付金事業(片町南洞線法

面修繕工事)

五百五十万円

▽平成二十七年特定環

境保全公共下水道事業

特別会計繰越明許費繰

越計算書について

平成二十七年特定環

境保全公共下水道事業特

別会計繰越明許費繰越

計算書の報告がありました。

次の事業が平成二十八

年度へ繰り越されます。

・下水道施設整備事業

(駅前地内雨水管渠布

設工事) 五百万円



# 一般質問 町政

## ここが聞きたい Q&A

第三回定例会の一般質問は、六月十七日に七名の議員から十四件の質問が行われました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。(なお、再質問及び再質問に係る答弁は掲載しておりません。全容は富加町ホームページの中の富加町議会↓議会録画映像をご覧ください。)

『一般質問は、定例会において行われ、その内容は行財政全般にわたります。議員は質問の要旨を

事前に議長に通告し、議長の許可を得て質問をします。なお、質問の回数は、再質問を含め三回までとなっております。そのため、議長が質問を制限する場合もあります。』

### Q 参事三人制について

【梅村 和芳議員】



この四月から参事が三人となりました。組織図を見ても、参事の下に参事がいるという極めて異例の形となっております。富加町では、副町長が空席となつて以後、その代わりとして参事制が導入されたこと記憶していませんが、その参事が三人とは、これはやはりオカシク思えてなりません。近隣市町村を見ても、このような所は見当たりませ

ん。これについては、課長の給与バランスをとる為の措置とも聞いています。職員給与については、今の等級別基準職務表では、七級は参事職のみとなっております、やむなく会計管理者、総務課長を参事に昇格させたものと思われませんが、条例改正して、七級に会計管理者、主要課長を加えれば済んだ話と思えますが如何でしょう。変則的な参事三人制よりは、混乱もなく、理解しやすいと思います、なぜ敢えてこういう体制をとられたのかをお聞きします。

### A

【板津町長】

この四月から参事級を三人といたしました。平成二十五年四月から特別職である副町長に変わり一般職の職員の中から参事を任命し、この参事につきましては従来の特別職とは異なる形ではあります。生活保護費が支

ます。

今回、会計管理者と総務課長を参事級としたところでありますが、これは重要な業務を担うという位置づけとして参事級とさせていただいたものであります。参事級ではありますけれども、主な職務の内容としては、会計管理者、総務課長の業務であります。

現在の級別職務内容の中で対応として、参事と同等の位置づけとさせていただいたものでございますが、三人の参事は混乱を招くという御指摘を受け、今後は等級別基準職務表の内容についても検討させていただきたく考えております。

### Q 生活保護世帯の認定について

【梅村 和芳議員】

飽食の時代も今や昔となったのか、今では全国で日に五人平均が餓死で亡くなっていると聞いています。生活保護費が支

給されていけば、こうした悲惨な件数も減る筈だとも言われています。

生活保護世帯の現状は、国平均で一・七一パーセント世帯、県で〇・五九、可茂地域で〇・一六となつていて、岐阜県は全国平均より遙かに低く、中でも可茂地域は県平均を大きく下回っています。因みに富加町の生活保護世帯は八戸と聞いていますので、可茂地区平均を若干上回っています。

しました。しかし、その前提となるのが本人の同意であり、結局の所、私の想いは上手く機能していません。世間体などにより、役場には知られたいくない想いがあるからです。これと同様な事が生活保護費についても言えるように思います。世間に知られたくないからとの想いから、益々生活が追い詰められ、最悪のケースとして餓死にも繋がってしまう訳です。

生活保護世帯に認定されている戸数が少ない事は、生活的には恵まれている方々が多いとも受け取れますが、本来受け取る資格のある方々が漏れている可能性も否定できないようにも思われます。町村の生活保護世帯の認定については県が行っているの聞いていますが、県への橋渡しを町はキチンとされているのかに疑問も感じます。私は以前中部電力に、電気を止める前に、先ずは町へ連絡して欲しい旨のお願いを

町には民生委員、福祉委員の方たちもお見えます。そうした方々と町が連絡を密にし、そう言う悲惨な事故が起きないように、積極的に働き掛ける必要があると感じます。最低限度の生活は憲法でも保障されている所であり、何も恥じ入る必要はないと思います。そういう事も町が説明して、本来受け取れる資格ある人たちが、申請手続きを取らないような事だけは防いで欲しいと思います。お考えをお聞かせ願います。

A

【板津町長】

富加町の生活保護率は平成二十八年四月一日現在で、人口千人当たり一・八人が生活保護を受けておられます。全国平均や県平均よりもかなり低い値となっております。これは可茂管内町村の平均値と同等であり、当町だけではなく可茂管内の町村全体が総じて生活保護率が低いと言えます。また、全国的に見ても農村部につきましては高齢者が子供と同居する率が都市部と比較して高いことなどにより、生活保護率は低い傾向にあると考えております。

富加町においては、平均所得についてはむしろ低い水準であるというふうに考えております。しかしながら、町民のさまざまな強いことから、最終的に保護率が低い水準にとどまっているというふうに考えております。可茂管内町村の生活保護

護に関する業務につきましては可茂福祉事務所が行っておりますが、第一次の総合窓口としての町は重要な責任を負っている認識をしております。町と福祉事務所はこれまでもしっかり連携をし、対応をしておるところであります。

当町には担当地区を受け持つ民生委員・児童委員、そして各自治会には社会福祉協議会が任命した福祉委員の方々がおります。これらの委員の皆さん方とは連携を図るべき町社会福祉協議会の主催で毎年四月に自治会長も交えての研修も実施されており、こうした委員の連携による情報提供から町や社会福祉協議会は現状を把握することができていると考えております。

こういった委員の方々の活動については、その都度必要ときには報告を受けておりますけれども、それぞれ大変御努力をなされ精力的に活動さ

れており、生活保護の対象者とは良好な信頼関係を築かれ、中には生活保護から脱し、そして自立へと導かれたケースもあ

ります。

町内の生活保護対象者について危機的な状況には決してならないようにということ而努力をしておられる、そんなふう聞いております。こういった皆さんの活動には本音が下がる思いでありますし、町の関係委員の皆さんは本当によくやっていたいだいていて感じているところでもあります。

こういった状況の中、平成二十七年からは第二のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度が始まり、可茂管内町村については可茂総合庁舎内に県社会福祉協議会へ委託された相談窓口が置かれました。当町住民から生活困窮に関する相談があった場合は、支援員を中心に当町役場関係課も連携し、一人一人

の状況に合わせ具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行っております。

今後関係機関の連携強化と各方面からの情報提供や相談受け付けにより、生活困窮者の支援を適切に実施していきたいと考えております。また、これからは特に高齢者世帯につきましては地域での見守りも必要不可欠となると思われますので、皆さんの御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

Q 多文化共生 (国際交流理解) について

【渡邊 圭太議員】



多文化共生(国際交流理解)について、特に、国際交流多文化共生時代を迎えて、今後予想され

- ① 町内で生活する外国人労働者の把握。
- ② 外国人労働者の雇用主への対応。
- ③ 生活に困窮(経済的、言語的、差別偏見等)している外国人への対応。
- ④ 外国人の善意行動に対する評価と問題行動に対する指導教育。
- ⑤ 外国人と町民の交流。
- ⑥ 外国人への町政への参加。
- ⑦ 地震台風火災等震災国防災訓練への参加。避難場所の確認。住民との協力等。

富加町には「富加町国際交流協会」という組織が作られ十四年間活動されてきました。世界の人々と教育・文化・産業・経済等幅広い分野での交流を通して相互理解を深め、町民の国際意識の高揚を図り、国際性豊かな町づくりを目指すという理念で活動されてきました。どの市町村にもない

有志の特異な活動で注目されておりませんが、上記問題などに直接介入することには無理があります。そこで、このような諸問題に対し富加町がどのように介入・対応していくのかそれぞれについてお答えください。

A

【井戸総務課長】

富加町の国際交流協会は平成十四年七月に設立され、毎年、世界の人々と教育、文化、産業、経済等幅広い分野での交流を促進し、相互理解を深め、町民の国際意識の高揚を図り、国際性豊かなまちづくりに寄与されてまいりました。

現在は三十人ほどの個人会員を初め、ファミリー会員、団体会員の方々が年間を通じて幅広い分野で交流活動をされ、国際理解を進めるという意味では感謝と敬意をあらわすところでございます。

富加町には、平成二十

七年度末現在、百三十二人の外国人の方が登録されておられるようです。

平成二十二年度の国勢調査では百四人でしたが、この五年間で二十八人増加をしたこととなります。

その内訳を見ますと、中国からの転入が最も多く、次いでブラジル、フィリピンとなっており、その割合は、開かれた地域社会づくりを進めることは、単に外国人の町民に優し

企業が雇用のために転入されるケースが多いようですが、そのため、町の出入りが大変多く把握がなかなか難しいというのが現状でございます。

一方、日本人と一緒の家庭で暮らす方が十人ほど、外国人のみの世帯にあつては九世帯、三十八人というような状況であるようです。

外国の方々の定住化の進展に伴いまして、言葉や医療、教育等、生活のあらゆる場面においてさまざまな問題が生じていることは否めません。地

域を取り巻く環境も著しく変化していると思われるます。

議員お尋ねのような問題点につきまして、現在は役場それぞれの担当課においてケース・バイ・ケース、対応をとらさせていただきます。

ですが、多様な価値観や異なる文化への理解を促進し、開かれた地域社会

誰にとつても暮らしやすいまちづくりにつながることをなると思われるところでございます。

今年度を始期とする第五次総合計画の中でも掲げております共生社会を目指して必要に応じた対応をしていきたいと考えているところであり、これからも国際交流協会の皆さんとの協働によりまして、行政でできること、協会

でないとできないことなど、外国の方々に関する情報を共有しながら、課題によっては県や近隣の

市町村とも連携をとりながら解決していきたいと考えております。

## Q 富加町の外国語教育について

【渡邊 圭太議員】

富加町の外国語教育の現状と今後の取組について伺います。

昨年度行われた富加町第五次総合計画策定委員会において英語教育の是非に関してのご意見が数多く出されました。国

においても平成二十三年度より、小学校において新学習指導要領が全面实施され「小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われるようにすること」とされています。

そこで現在の富加小学校・双葉中学校の英語教育がどのようになされているか、授業時間数とカリキュラムについて、全国・近隣市町村との対比と共にお伺いいたします。次に、英語教育にかかわる組織体系についてです

が、英語の授業における担任、ALT、英語支援員等の分担についてと、ALTと小学校・中学校担任との連携のための研修等の対策はどのような形で進められているでしょうか。

最後に、英語教育の位置づけについてどの様にお考えであるかお伺いいたします。限られた小学校の授業時間の中で何を教えるべきか考えたとき、英語教育によるリスクを

考えたことがあるのか。そして、英語教育が今よりも早期化された場合、教員の配置、教員の英語力など指導体制をどのように確保するつもりなのか、富加町の今後の教育

政策における英語教育の位置づけと共に併せて伺います。

【山田教育長】

平成二十三年度より小学校において新学習指導要領が全面实施され、第五・第六学年で外国語活

動が必修化されました。富加小学校では、新たな英語教育の全面实施に先駆けて、今年度より文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、第一学年から第六学年において新教科、英語科を新設し、授業を行っております。

第一・第二学年については、生活科の時間を十五時間削減して英語科に充てます。英語科では、歌やゲーム、会話など具

体的な活動や体験を通して外国の人々に関心を持つとともに、英語を使つて楽しく活動できる自分のよさや可能性に気づき、意欲や自信を持つことができます。そのため、生活科で狙う自立への基礎に結びついております。

第三・第四学年については、総合的な学習の時間を三十五時間削減して英語科に充てます。英語科では、諸外国の生活や文化を学んだり、体験したり学習活動を位置づけ

ており、総合的な学習の時間の内容と結びついて

おります。

第五・第六学年については、外国語活動の時間をそのまま英語科に充てます。英語科では、外国語の音声や基本的な表現になれ親しむ活動を基盤に、読むことや書くことを含めて初歩的な英語の運用機能を養う授業を展開します。そのため、外国語活動と基本的な理念は同じです。

英語教育における小学校間の接続をスムーズにするために、美濃加茂市の小中英語推進委員会に参加し、授業実践交流及びカリキュラムの作成及び改善を行います。

小学校では、昨年度から新教科、英語科の実施に向けて計画的に校内研修を行っております。また、英語教育推進教師は先達の視察などの研修を行っております。毎週、放課後に各担任とALTが授業内容のミーティングを全学年で実施しています。

中学校につきましては、外国語教科の授業時間数

は標準授業時間数以上になつています。そして、第二・第三学年につきましては、習熟度別に少人数指導が行われております。今後、グローバル化に対応するためにも、小学校での英語教育の環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

**Q** 富加小学校の子ども達について

【川崎 伸泰議員】



富加小学校では、四月末のPTA総会の後で学年懇談会が行われ、学校の今年度の方針が説明されたと存じております。

その折には、家庭学習の手引きにより、学校の授業の理解の大切さや家庭学習の習慣化など、基礎学力の向上につながる具体について説明されたとのことで、新たに赴任

された校長先生の意気込みを感じるものでございます。

ここでお尋ねしますが、近年の富加小学校の子ども達の基礎学力はどのような状態にあるのでしょうか。岐阜県下では、そしてこの地域の中では、誇れる状況なのか、そうではないのか、どちらでしょうか。

もし、後者の状況であったとしたら、学校は運営改善にどのような工夫を施しておられるか、又、教育委員会はどこに改善指導の重点を置き、それらの成果はいつ頃を期待されているのかなどをご説明ください。

文部科学省が示しておりますが、全国学力・学習状況調査に関する実施要綱の中で、教育委員会、学校等においては、多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切に連携を図りながら、教育及

び教育施策の改善に取り組むこと。又、教育委員会に於いては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取り組みに対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取り組みを進める事、とあります。

**A**

【山田教育長】

富加小学校の児童は、起床、就寝、食事といった基本的な生活習慣が身につけている児童が多く、地域行事やスポーツなどに積極的に取り組むことができています。また、授業に対しても落ちついて取り組むことができ

ています。御質問の富加小学校の基礎学力の状況と基礎学力向上のための取り組みにつきましては、今年度も第六学年を対象として国語と算数で全国学力・学習状況調査が行われま

した。この調査の問題は、主に知識を問う問題と、主に活用する力を問う問題とで構成されています。文部科学省が取りまとめました全国の結果はまだ届いておりませんが、自校採点をした学校がその結果を任意で岐阜県教育委員会に提出し、その結果をまとめたものが届きました。富加小学校も自校採点結果を提出しております。

富加小学校は、知識を問う問題も活用する力を問う問題も両教科において県平均を上回りました。その結果から、これまで取り組んできた児童主体の授業づくりや家庭学習の指導などの効果が基礎学力の定着につながっていると考えられます。しかし一方では、根拠を明確にして自分の考えを記述したり、式の意味の説明を記述したりすることに課題が見られました。

これらのことを受け、現在、学校に対しては成果のある取り組みは継続しつつ、誤答や無回答の内容をもとに系統的にまずきを分析し、学校ぐるみで授業改善に取り組むよう指導しているところであります。また、今年度、教育委員会では富加小学校に大支援助して授業改善を支援するプロジェクトに取り組んでいただきます。大学の先生には、全国学力・学習状況調査をどのように活用していくかを小学校の先生方とともに考えながら授業改善に取り組む、より一層の基礎学力の向上につなげたいと考えております。

今年度に入り、何度かの授業を参観する機会がありました。児童同士がお互いに自分の考えを説明し合ったり、自分が考えた根拠を記述したりする場が意図的に取り入れられていることがよくわかりました。しかし、どの学年にも支援が必要とされる児童がいるため、支援員を配置し、個に応じた指導体制をより一層

整えてまいりたいと考えています。今後、定期的に行われる各教科の単元テストや三学期に行われる岐阜県学力・学習状況調査で取り組みの検証をしながら指導改善を進めてまいりたいと考えております。

**Q** 板津町長の公約について

【井戸 亨議員】



板津町長は今回の町長選挙は無投票で再選されたわけですが、四年前の選挙の折に示された公約と今回の公約では大変大きな差が見受けられます。それは具体的に欠けるということ。前回はいろいろと具体的に、ご自分の思いをマニフェストというものに掲げてありました。しかし今回のものはそれが

7

ありません。

たとえば役場の組織刷新とありますが、これはどの様にするのかお聞きかせください。

また子育て支援と福祉施策の一層の充実とあります。これも具体的にお示しください。

**A**

**【板津町長】**

私は、二十年余りの議員生活の中で、町執行部との意見交換や町民の皆さんとの御意見を伺う中で、私なりに富加町のありべき姿を温め、四年前に「活力ある持続的に自立した自治体」を目指すことを基本理念とし、三つの基本姿勢と十項目のマニフェストを掲げ、町民の皆さんから町政運営を付託されたところであり

ます。

この四年間、このマニフェストを達成すべく精いっぱい努力してまいりました。その間、議会はもちろん町民の皆様の後

押しをいただき、多くを  
実現できましたことをこの  
場をかりて感謝を申し  
上げる次第であります。

御質問では、二期目のマニフェストには具体性が  
ないとの御指摘ではあり  
ますけれども、基本は  
一期目のマニフェストを  
さらに推し進めることを  
掲げております。また、  
一期目のマニフェストに  
ついては二期目に比べて  
具体性があったと大変高  
い評価をしていただき、  
これについては本当に感  
謝を申し上げます。

マニフェストについて  
は具体性がないといけな  
いというのは私も十分承  
知をしております。期限  
ですとか財源ですとか、  
そういった等々のことを  
掲げてマニフェストを書  
くというのは十分承知を  
しておるところでありま  
すけれども、今回のマニ  
フェストについては選挙  
ピラという形で、前回も  
同様ですが紙面の都合も  
あり具体性に欠けるよう  
なふう感じられたのは

大変残念でありますけれ  
ども、二期目ということ  
で私としてはマニフェス  
ト第二弾という思いが込  
められておりますので、  
御理解をいただきたいと  
思います。

今回のマニフェストの  
一番目には、総合戦略及  
び総合計画の積極的かつ  
着実な推進を挙げており  
ますが、これらの計画策  
定に当たっては議会を初  
め多くの民意が集約され  
ており、富加町が目指す  
姿そのものでありますの  
で、マニフェストの各項  
目にもそれを反映させて  
いるところであります。

特に人口増対策につい  
ては、引き続き定住推進  
のための施策として町内  
に点在する町有地の有効  
活用を推進したいと考  
えております。

御質問一点目の役場組  
織の刷新については、時  
代の流れに伴って変化し  
ている課ごとの業務内容  
や業務量を再点検し、現  
在のグループ制のあり方  
を含め、より住民にわか  
りやすい組織体制にいた  
します。詳細については、  
今後、議会の皆さんにも  
必要に応じて相談しなが  
ら進めていきたいと考  
えておりますので、どうか  
よろしくお願いを申し上  
げます。

また、二点目の子育て、  
福祉関係については、多  
様化する保育ニーズに対  
する一時保育などのサー  
ビス拡充や子育て支援セ  
ンターを中心とした相談  
体制の充実も図り、福祉  
施策の充実では、目まぐ  
るしく変革する福祉制度  
に対応できるための人材  
育成や、特に高齢者に対  
する住民参加型のサービ  
スも視野に入れながら進  
めてまいりたいと考えて  
おります。あわせて、現  
在、一期目から実施して  
おります福祉サービス等  
に、また子育ての支援  
サービス等についての見  
直しも必要のあるもの  
については取り組んでい  
かなければと考えており  
ます。

そして、これらの実現  
につきましたは、議員各  
位はもちろんのことであ  
りますが、町民の皆さん  
の御理解と御協力が必要  
不可欠でありますので、  
今まで以上にお力添えを  
いただき、住みやすい町  
住んでよかった町を目指  
したいと考えております。  
公約といえども、達成  
するためには議会の皆様  
の協力が必要不可欠であ  
ります。今後も議会の皆  
様の御意見を聞きながら  
進めていきたいと考えて  
おります。

**Q 教育委員会の  
広域化について**

**【井戸 亨議員】**

現在双葉中学校は美濃  
加茂市と学校組合をつ  
くって運営しています。

昨年度から学校規模の適  
正化をめざし、学校区を  
広げ多くの生徒が美濃加  
茂市から双葉中学校へ  
通ってきています。美濃  
加茂市が行った、校区割  
の説明会の際、「富加小  
学校でも加茂野小学校の

一部の区域の子どもたち  
を受け入れ、適正化を図  
りたい。」しかし今は学  
校組合がありませんので  
校区を変えることができ  
ません。」と説明されて  
いました。

このことにつきもう少  
し発展した考えを述べた  
いと思えます。美濃加茂  
市とは定住自立圏協定を  
結んでいますから、学校  
組合という枠組みだけ  
にとまらず二つの教育委  
員会を一つにする。教育  
委員会を共同設置しては  
いかがでしょうか。これは  
町長のマニフェスト  
「役場組織改革」そのも  
のではないのでしょうか。

「羽島郡四町教育委員  
会」というものがありま  
す。平成の合併により現  
在、岐南町と笠松町の「羽  
島郡二町教育委員会」が  
組織されています。教育  
長報酬・教育委員報酬な  
どの経費が少なく済み  
ます。また教職員の人事  
管理が広域化するため  
「特色ある学校づくり」  
や「学校の活性化」に大

大きく貢献していると言われて  
います。  
富加町でも教育委員会の  
の広域化を図られたらいい  
かがでしょう。

**A**

**【板津町長】**

羽島郡二町教育委員会  
については、議員も御存  
じであります。当初は  
羽島郡四町の共同で昭和  
四十四年に発足した教育  
委員会であり、共同設置  
の背景としては古くから  
郡内四町間に共通する慣  
行行事や郡学校教育委員  
会が組織され、教育実践  
の面においても交流が盛  
んに行われていたことが  
要因であると思われます。

現在は、合併等の関係  
で岐南町、笠松町の二町  
で構成されており、平成  
二十六年に策定された  
羽島郡二町第二次教育振  
興基本計画に基づき、年  
間二期制の導入や地域  
子ども会を担うインリー  
ダーの育成や学校支援ポ  
ランティア等の事業にも

精神的に取り組まれ、信  
頼と安心を保障する教育  
環境づくりを推進されて  
おります。

この広域化については、  
富加町でも過去にも議会  
の内部で議論されたとい  
うふう聞いております  
し、私も経験があります。

特に旧羽島郡四町と同様  
に小さな町である富加町  
の一つの課題であるとい  
うことは、この広域化に  
ついては認識をしておる  
ところであります。

こうした広域化につい  
ては、学校数や予算規模  
が関連してきますし、社  
会教育、学校教育、スポー  
ツ、文化等の基本目標や  
具体的な施策もそれぞれ  
の校区での取り組みも異  
なるため、さまざまな部  
局との共通理解がなけれ  
ば実現しないと思ってお  
ります。

な学校運営をされておら  
れることには敬意を表す  
るところであります。

広域化による経費、人  
事管理の問題については、  
現在までの富加町教育委  
員会の状況を見る限り、  
議員の危惧される特色あ  
る学校づくりや学校の活  
性化に不足が生じている  
わけでもなく、むしろ一  
町一校の教育委員会のよ  
さが大いに発揮されてい  
る状態であると考えてお  
ります。このことは、現  
在まで多くの教育委員の  
皆様の御尽力のたまもの  
と深く感謝する次第であ  
ります。

したがって現在のとこ  
ろ、教育委員会の広域化  
については考えておりま  
せんし、そのような環境  
ではないと判断をしてお  
ります。

また、役場組織の改革  
と同等というようなお話  
をされましたけれども、  
教育委員会については  
別々な独立したものと  
いうふうには私に認識を  
しておりますので、今回の役

場組織改革については教  
育委員会は含まれており  
ませんので、よろしくお  
願いいたします。

第五次総合計画に掲げ  
る「豊かな心と文化を育  
むまちづくり」を基礎と  
した豊かな自然や地域の  
特性を生かしながら、生  
涯にわたり個性や能力に  
応じた学習ができるよう  
、さまざまな機会を捉え、  
特色ある学校づくり、き  
め細やかな行政サービス  
を図ってまいれる所存で  
ございます。

【井戸 亨議員】  
今回の熊本県で発生し  
た地震はまだまだ余震が  
続いています。一日も早い  
終息と被災地の復旧・復  
興を祈っています。この  
災害は富加町でもいつな  
んどき発生するかわかり  
ません。あらためて防災  
体制を点検するべきと考  
えます。

**Q 富加町地域防  
災計画の点検につ  
いて**

まず、防災計画や災害  
発生時の対応マニュアル  
点検と見直しです。たと  
えば計画書の指定避難場  
所です。一番に富加小学  
校校舎・体育館に一千六  
百三十人と出ています。  
これは教室を使うことを  
最初から想定されていま  
せんか？教室を解放した  
ら授業再開が困難とな  
ります。

町内の自治会の下部組  
織に「組」というものが  
あります。その組織には  
「はそり」「おかま」組み  
立て式の「かまど」が残  
っています。防災備蓄品の  
移動炊飯器一台では絶対  
数が足りません。この調  
理器具の所在を調査して  
活用方法を検討するべき  
と考えます。

今回の熊本への救援に  
BG財団の要請で救援品  
を役場職員の手で送り届  
けられました。危険を顧  
みずご苦労様でした。今  
後富加で災害が起きたと  
きどのような団体が救援  
物資を送ってくださるの  
でしょう。日頃からの他

**A**

**【井戸総務課長】**

富加町地域防災計画で  
は、公民館など九カ所の  
施設を指定避難所と位置  
づけております。その中  
で、小中学校の施設にあ  
りましては全指定避難所  
のうちの七割を収容する  
という計画となっております。

小中学校施設につきま  
して、ほかでは教室は避  
難場所としていないとい  
うことではございますが、  
富加町の公共施設の状況  
から教室も避難所スペー  
スとして予定している  
ところがございます。ただ  
し、避難生活が長期化す  
るようであれば、議員御  
指摘のとおり授業再開の  
妨げとなり得ることから、  
避難所の集約、公営住宅  
や民間住宅の借り上げ、



『まち・ひと・しごと創生基金』の制定もあり町有地の資金化は一層、速度感を持った対応が必要となっていると言えます。

町の発展を考えた場合、早期に利用方法を考え有効利用するか、売却し民間に委ねるなど、資金化することが必要であると思われま。

町有地の早期、有効利用、資金化の必要性を確信し、三件質問させて頂きます。

① 不要な町有地はどの位あるのでしょうか、広さ価値。状態はどうでしょうか。

② その物件の資金化の手段は、どうでしょうか。開発か売却か等。

③ 予算化についての見込みスケジュールはどうでしょうか。

A

【井戸総務課長】

まち・ひと・しごと創生基金は、総合戦略に定

めました移住・定住事業の推進を図るため、ジャストタウン滝田の宅地分譲事業によりまして収入する土地代や今後実施予定しておりますふるさと納税の目的寄附金の納入先として、昨年設置させていただいたところでございます。

一般会計に収入するこうした財産の売り払い収入や寄附金は、特に指定をしない限りは一般財源として充てたいと思います。

そうしたことから、収入の用途をはっきりさせ、こんな事業に充当しまたたというようなことが報告できるような体制づくりというところから、貴重な財源を広くお知らせできる仕組みづくりを行つたものでございます。

さて、議員が言われます町有地の早期有効利用や資金化は、町長のマネフェストにもある積極的に推進を図ることとして

いることとございます。そこで、御質問にある町有地の状況でございま

すが、加治田住宅の跡地でございます。約五千七百平米。それから、美濃加茂市の加茂野町市橋地内にございますのは約六千平米。そのほかに道路事業の代替地として羽生地内に宅地として六区画、約千八百平米を現在保有しております。

これらの土地につきましては、羽生地内の道路代替地につきましては既に十年以上経過してあることもあり、今年度当初予算におきまして鑑定評価の委託料を計上して

り、今後、価格や方法等を決定次第、販売をしていきたいということを考えておるところでございます。

時期につきましては、未定でございます。加治田住宅の南側にあります住宅の跡地及びその周辺地域でございますが、現在は公共工事の発生残土や資材の置き場、現場事務所への貸し出し等々を行っております。

具体的な活用方法については今のところ決定して

おりませんが、この地域は上流のため池がございます。防災上の観点からも安易に販売等処分できるものではないというふうに考えております。今後、専門家のアドバイスをいただきながら、その利用方法を検討していきたいと考えております。

美濃加茂市加茂野町市橋地内の町有地につきましては、現在、農業委員会によりとみばん農園として保育園の園児たちと一緒にカボチャ等の栽培活動に利用されております。

この土地につきましては、災害時には瓦れきの仮置き場として位置づけられておるところでございますが、現在、活用方法についてはこれから検討していきたいと考えております。

詳細についてはまだ決定しておるところではございません。



Q 富加町ホームページは進歩したか

【木村 康夫議員】

一年前に富加町ホームページ(以後HPと記載)の有効性、費用対効果について質問させていただきました。

継続監視しHPの充実に努めるとの回答でしたので、経過進歩を期待し、再度質問させていただきます。

一部の住民からはHPについて懐疑的な意見があります。大きく分けると、「広報とみか」との重複であり必要性に乏しい、費用に見合う効果があるのか疑問、といった

点になると思います。HPは広報が主な役割であり、これは行政住民ともに同じ認識と思われま。しかし、民間広告とは違い「詳しくはWEBまで・・・」とはならず、媒体の特性を上手に活用しているとは思

えません。つまり、印刷広報には掲載情報に文字

的な制限がありませんが、手元における手軽さがあり、毎月届けられるので提供を待てば手に入るという特性があり、HPは電子データです。掲載量の制限はなくいくらでも詳しく記載できます。バックナンバー等の保管も簡単です。しかし閲覧には機材と検索手順が必要になり、自分で探す必要があります。なれない人には面倒でしょう。こういった特性を考えると、現状の印刷広報とHPを併用で運用するのであれば、印刷広報はもつと読みやすく、HPはもつと詳しく探しやすいが、役割分担だと想いますが、現状同レベルの情報公開なので十分に運用が整理されているとはいえません。HPの記事の詳細化や検索機能には、不足を感じま

す。特にバックナンバーの記事の検索では、特定の記事をほとんど探すことができません。改善が必要でしょう。改善には

コンテンツの掲載方法、バックナンバーの保管方法までを考える必要があり簡単ではないように思われますが、改善を期待します。

HPについて、このような認識を踏まえ、二件質問させていただきます。

①この一年の経過監視の結果としてHPはどのように進歩したか、追加機能、コンテンツ面、訪問者の推移面で評価をお願いします。そして、今後、どのように進歩していくのでしょうか。

②移住、定住支援サイトが公開されましたが、掲載情報はHPとほぼ同じだと想います、現状ではHPと分ける必要性を感じられません。HPとこのサイトの位置づけ、役割の違い、今後このサイトの掲載記事の方向性をご説明願います。

A

## 【井戸総務課長】

昨年六月定例議会におきましてホームページについての御質問をいただきましたが、前回申し上げましたとおり、現行ホームページは平成二十六年三月に改定させていただきますので、見やすさ、使いやすさ、それから内容の面で考慮したサイトとするために、職員の見解や他の自治体のホームページを参考に構築したものであり、二年余りが経過したところでございます。

トップページへのアクセス数は、昨年六月には一月当たり約一万件というふうな御報告をさせていただきます。ことし五月では一月当たり約一万七千件と大変多くなっております。引き続き、くらしの情報、それから事業者向けの情報、行政情報、こういったものに多くのアクセスをいただいているところでござ

います。

アクセス数の数だけをとってみれば確かに以前に比べ、より多くの方に閲覧いただけていると思っております。

さて、一点目のホームページの進歩についての評価という御質問でございますけれども、リニューアルによります機能改善や検索性、またデザインなどについては、前回も御説明したとおりであり、この一年間に大きな改修は行っておりません。しかしながら、見直しにつきましては逐次実施しております。最近の主な改善点といたしましては、検索性において二つほど改めましたところでございます。

一つ目が申請書ダウンロードのページで、申請書類の種類の充実とともに、表示の際に担当課別に分けて分類し、必要な申請書類を探しやすくしたものであります。

二つ目が行政情報で、町の政策・計画ページで

ございます。担当業務に関する計画書等を課別分類して掲示し、見やすくとてまいりました。

このほかに、小さなことですが、わかりやすいバナーの活用とその配置の工夫、新着情報やワイドモニターによる情報発信の定期的な更新などに努め、より一層閲覧しやすいホームページの作成を心がけているところではございます。例えば、各世帯に配布しております富加町くらしのカレンダーを画面上に配置し、パソコンやスマートフォンなどで見ることができるようになってございます。

今のところ、機能の追加や大きなコンテンツの変更は考えておりませんが、町民や閲覧された方々からのお声をいただきながら、必要に応じて改善をしてみたいと考えておるところでございます。

二点目に御質問の富加町移住・定住応援サイト

についてでございます。

ことしの三月に立ち上げたものでございますが、このサイトは町のホームページとは別に移住、定住の内容に特化したものとして構築したものでございまして、昨年度策定いたしました地方創生による総合戦略にも重点戦略として位置づけております。「シティ・プロモーション」による魅力ある富加町の情報発信」により、人口減少の社会にあって

少しでも多くの方に富加町を知ってもらい、本町への移住のきっかけとしていただければという思いから作成したものでございます。

ごらんいただければおわかりかと思いますが、掲載内容も町のホームページとは違って単なる情報の羅列ではなく、最近、富加町に転入された方や御家族の声を紹介し、より具体的に、現実的に町の魅力を発信しておるところでございます。

このサイトでは、町の

定住関連情報を広くPRし、富加町に関心を持たれた方が町内外を問わず、情報を取得することができるとの考えを指しており、今後も新たに転入された方や御家族の声を年間二世帯程度の紹介を中心に新しい情報に更新して発信しながら、より多くの方に富加町の魅力を届けたいと考えております。

なお、この取り組みにつきましましては、国の地方創生の理念などをまとめましたまち・ひと・しごと創生法により創設されました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型を活用したものでございまして、今後五年間は検証を繰り返しながら進めていきたいと考えております。



## Q 川浦川河川環境公園（仮称）について

【木村 康夫議員】

川浦川の絹丸橋から滝田橋の左岸に富加七宗線バイパスが計画され、今年度より実行段階にはいつています。それと、同時に川浦川河川環境公園の計画も予算化されました。

河川環境公園ですが、計画概要案にはさしざわりのない目的、効果が述べられていきます。「町を元気になる地域のにぎわい拠点として整備し、地方創生の一翼を担い、魅力あるまちづくりの実現をめざす。散策や休憩のできる憩いの場、川や自然、生き物とふれあう学びの場の提供、リクレーションやイベント等で楽しめる賑わいの場の創出」(概要計画案から転記)問題視しているあるわけではありませんが、特徴の無い河川公園ができるのかなと期待感が薄

まります。もっと、特出したテーマをもった特徴のある公園を期待します。

私は、野鳥撮影でいろいろな公園に足を運び、お目当ての野鳥の出現待ちで長い時間、散策、待機したりしてその場所を観察しますが、その中で、興味を惹かれた場所があります。そこは遊具や整備された庭はなく幅二メートルほどの人工の小川と芝生の広場的な構成ですが、小奇麗で開放感があり自然をとて感じることができるところでした。そして、民家、駐車場から決して近くない場所ですが、年配者がのんびり散歩してみえました。その場所は川島河川環境楽園の隣の自然共生研究センターです。そして、人工の小川は自然破壊、自然再生の検証実験施設と知り、何の変哲もない小川の存在に興味をわき、水中はどうなっているのかななどと、じっくり覗き込んでしまいました。何か使命をもった施設は興

味をそえられるものです。富加町河川環境公園においても是非、住民にも川浦川自体にもテーマ、使命をもった施設としていただき、その結果、事業目的効果を達成していただきたいと期待するものです。

質問に移ります。次の三件お願いします。今年度から予算化され、かわまちづくり協議会にて具体的な計画が策定されると理解しています。今年度も二ヶ月が経過し作業が始まっていると思えます。そこで、この事業の進め方、かわまちづくり協議会について質問します。

①かわまちづくり協議会の役割、活動スケジュールはどのようなでしょうか。

②かわまちづくり協議会の検討結果は、具体的に何が何時、作成提出され、公開されるのでしょうか。

③住民の意見、要望はどのように、収集、反映されるのでしょうか。

## A

【足立建設課長】

滝田地内の川浦川及び川沿いには、魚や野鳥など多くの生き物が生息している。私も認識しております。また、水質も非常によく、今のシーズンはお盆までの期間、アユの釣りや網漁も行われ、長良川の上流域として津保川とともに自然が多く残され、まさに清流と呼べる地域ではないでしょうか。

そのため、町ではまちづくりの一環として、そのすばらしい自然環境を最大限に生かし、川及び河川空間とまちの空間の融合を図られる良好な空間形成のため、かわまちづくりとして位置づけ、今年度から事業に取り組み、(仮称)河川環境公園の整備計画についても進めてまいります。

まず、(仮称)かわまちづくり協議会の役割でございます。協議会の役割は、河川公園の整備構想案の策定を行うものでございます。整備構想案は、整備する施設を利活用したまちづくりの方法やその整備方法について、設計方針も含めさまざまな意見交換により検討する場にしたかと考えます。次に、スケジュールでございます。現在、協議会立ち上げ準備を進めておりますが、協議会設置のために条例の一部改正の検討や要綱整備の事務に取り組んでおります。また、委託業務においては、今後、現地測量等の作業を進め、会議に必要な平面図等資料作成を行ってまいります。そのため、現在のところ、会議は九月末ごろからなる見込みで、来年一月ごろまでに三回から四回を開催し、構想案をまとめたいと考えております。その後、来年三月をめど

に、構想案に基づいた整備方針、整備計画を作成します。あわせて、河川を活用したかわまちづくり計画として取りまとめ、新年度には国土交通省へ計画の認定申請を行います。国の認定を受けることで、その後に行うハード事業(護岸整備)等において、交付金等支援を受けやすくなります。また、認定されたかわまちづくり計画は、国土交通省のホームページに公表されることとなります。

続きまして、質問三、目の住民の意見等の収集、反映についてでございます。かわまちづくりで目指すもの、大切にしたいことは、地元住民との連携、協働による川の魅力を生かしたまちづくりの実現であり、河川公園は富加町の活性化、地方創生につながるための重要なツールになる必要があると思えます。そのために、多くの方々の意見を

収集し、検討できるよう、地元自治会を初め議会、教育、商工観光、学校部門、漁業組合、河川管理者等、さまざまな分野から委員として御協力をお願いしたいと考えております。また、かわまちづくりに関心のある方の一般公募も検討しております。

## Q 防災について

【梅村 登次議員】



今回の熊本地震、未だ終息しておりませんが、色々な問題点が指摘されてきました。日本全国に地震に対する認識、対策に警鐘を与えたことを肝に銘じなければなりません。又これだけ世の中進歩しても自然の脅威に立ち向うには、万全な計画が必要であることを徹底しなければなりません。富加町も、熊本の様に

地震には丈夫な町と考えていましたが、完全に調査すれば真下に断層があるのかも知れませんが、南海トラフ地震の想定にも不安を感じるのには私だけではないと思います。いたずらに不安を掻き立てるものではありませんが、熊本地震を教訓にして、「富加町地域防災計画」、地震についての認識に色々問題を感じいくつか質問致します。

先ず町長にお尋ねします。今回の熊本地震をどの様に感じて見えますか。又それによって今後の富加町の防災対策をどの様に考えておられるかを伺かせ願います。

次に、担当課である総務課長に何点かを指摘、お聞きします。

①「富加町地域防災計画」を改めて開いてみました、いくつかの点で見直しをする必要があると感じました。まず実施細目であるマニュアル等に係関係関において別途定める事を予定

している事になっていきますが現在作成されておりますか。又、地震対策計画編では、予定をしている、検討をする必要がある、努めるものとするとの項目が至る所にあり、計画書と思えません。熊本地震を教訓としてなるべく簡潔に、そして薄くなる様見直しませんか。又、毎年検討を加え、必要のある時は修正するとあり、関係機関は毎年計画修正案を防災会議に提出するものとなっております。そこで今迄の修正案の提出状況と防災会議の内容をお教えください。

②洪水ハザードマップは平成十九年三月の物ですし、富加町と締結されている防災、消防に関する協定、覚書は昭和の年度の物もあります。大型スーパー、道の駅等も出来見直しが必要ではありませんか。③全ての指定避難所の耐震は大丈夫ですか。天

井・照明器具の落下、ガラスの飛散対策は取られていますか。又、避難所は大きな駐車場が必要であること、避難所への進入は広く渋滞のしない道路が必須であること、トイレの水に雨水、プールの水を利用する事、照明、携帯電話の充電に太陽光発電の蓄電池を検討しておくべきと思いますが、どうお考えでしょうか。

④加治田地区には急傾斜危険地区が有りますが対策はどの様にお考えでしょうか。⑤防災備蓄倉庫が町内で五か所しかありません、少ないと思われませんが如何でしょうか。又、各倉庫には何が何日分備蓄されていますか。⑥熊本地震でも耐震化されていない建物に大きな被害が有りました。富加町の耐震化率は用途別にどのくらいでしょうか。今後どのような施策をされますか。

⑦今年度の防災訓練はどの様に計画されていますか。地震を想定して「安全に対する意識は個人責任である」を基に町民全員と、関係機関との連携を持つての訓練を計画されませんか。

将来起こると言われます南海トラフ巨大地震や内陸型の地震が心配され、その対策が強く求められているところでもあります。今までもいろんなところでお話をさせていただいておりますが、もし地震や土砂災害が起きた場合には、町民の生命、財産など全力で一生懸命守り抜く所存であります。しかしながら、小さな町ゆえ役場の職員も限られるほど職員自身も被災者となっている場合があると考えております。そのため、町民の皆さんには、どうかまず自分の命を守りください。そして、家族をお守りください。できれば、地域の困っている人をお助けください。私も職員たちと一緒になつて一生懸命対応いたします。どうか御理解をお願いします。

## A

【板津町長】

まずもって、熊本地震で被災されました多くの方々にお見舞いを申し上げますとともに、災害救助等に携われた関係各位に、対し厚く敬意を表する次第でございます。今も余震が続く、多くの方々が今日もなお避難生活を余儀なくされている状況であります。

未曾有の災害となった東日本大震災からわずか五年余りで発生した巨大地震であります、近い

また、役場では国、県、自衛隊や消防署、警察署ありとあらゆる機関と連携し、町民の皆様を生命

や財産を守るために災害に対応していく所存であります。

今できることは何であるか、今しなければならぬことは何なのかをいまい一度見直しを行い、もし明日、富加町にどんな災害が起ころうとも冷静に対処できるように準備を進めていきたいと思っております。

富加町としては、可能な限りあらゆる場面を想定し、準備に努めなければいけないと考えております。しかしながら、小さな町ゆえの限界もあることも認識しております。自助、共助、公助の原点に返り、何事に対しても対応していく所存であります。

A

## 【井戸総務課長】

御質問の一点目でございます。富加町地域防災計画で示す実施細目であるマニュアル等の作成につきましては、災害初動マ

ニュアル、そのほかに災害時業務マニュアルとして取りまとめを行っておりますほか、避難所運営マニュアルや県営水道危機管理マニュアルなど各関係機関部署におきまして別途定めておるところでございます。

また、地震対策計画編中の「検討する」「必要がある」「努める」ものとするとといった文言につきましてはは計画とは思えないのではという件についてでございますが、計画書では当該の冒頭におきまして、過去の震災事例を教訓とし、問題、課題を提起する構成となっており、その後、具体的な対策、体制、行動計画等を記載しておるところでございます。

また、当計画書を薄くなるようにとの御意見につきましては、当計画は地震のみならず想定を超える自然災害に対応するため、基盤整備、福祉、教育などあらゆる角度から防災対策をきめ細かく

マニュアル化する必要があり、また計画の書式につきましては県内共通のものとして作成しなければならぬというところもありますことから、その内容に沿ってありとあらゆる災害を想定しておりますので、御理解をお願いをいただきたいと思っております。

次に、今までに行われました防災会議の内容についてお答えをさせていただきます。

過去十年間に開催されました防災会議につきましては、平成十七年、二十二年、二十三年度にそれぞれ一回、二十五年には二回を開催しております。そのほか、計画書の修正内容が軽微な場合におきましては、書面により関係機関との合議を行っておるところでございます。

会議では、自主防災組織事業補助金要綱の検討、土砂災害ハザードマップ、避難所運営マニュアル、各事業所の災害協定、東

日本大災害を踏まえた町地域防災計画の改定など、必要な時期に必要な対応を行い御審議をいただいておりますところでございます。

次に、二点目の御質問にお答えをいたします。洪水ハザードマップの見直しにつきましては、来年度、平成二十九年度でございませうけれども、国の補助事業を使いまして防災マップとしての作成を計画しているところでございます。内容につきましては、まだこれから今後詰めてまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。

また、防災協定等の見直しでございます。先ほども井戸議員の御質問にもお答えさせていただきましたとおりですが、現在四十の協定や覚書等を締結しております。古いものでも内容が伴っておれば見直しは不要という認識をしておりますが、町内の大型小売店とは既に協定を締結を済ましており

ます。また、道の駅につきましましては、館内につきましてははライフライン事業者の復旧活動拠点としての位置づけをしておりますし、駐車場につきましても指定緊急避難場所として位置づけを行っておりますところでございます。

次に、三点目の指定避難所の耐震化でございます。町内には九カ所の指定避難所がございます。このうち八カ所は公共施設でございます。耐震基準を満たしております。残りの一カ所につきましては地域の集会所でありましては地域の集会所であり基準は満たしておりますので、今後、指定解除も含め検討してまいりたいと思っております。

指定避難所のうち最も多い収容人数としております小中学校につきましては、昨年度までに非構造物、いわゆる天井、照明器具、ガラス等の落下、飛散防止工事等々もほぼ終了しております。

太陽光発電力の蓄電池化等については、今後、課題として検討してまいりたいと考えております。

次に、四点目の加治田地区の急傾斜危険地区の対策でございますが、当地区は近年では昭和四十三年及び平成四年に集中豪雨による土砂災害が見舞われた地区でございます。都度、護岸工事や砂防ダム等の急傾斜地崩落防止対策工事が行われております。また、あわせて当該地区集会所等に土砂災害警戒区域であることを示す注意喚起看板が設置され、地区住民の方に対して大雨などにより危険を感じた場合は早目の自主避難を促すということになっております。

なお、当該地区につきましては、今年度、土砂災害を想定した防災訓練を予定しております。なお一層の防災意識の高揚を図りたいと考えておるところでございます。

たします。

現在の五カ所では数が少ないのではという御指摘でございますが、設置数の基準につきましてはございません。富加町の人口規模からいたしまして五カ所がとりわけ少ないとの認識はしております。

せん。備蓄倉庫にはスコップやチェーンソーなどの救助に要する資機材、紙おむつや粉ミルク、簡易トイレなど避難所で使用する資機材のほかに水や食料など、おおむねこれにつきましては三百人の避難者の三日分を賄える量ということで想定し、現在備蓄をしているところでございます。この備蓄量が多いのか少ないのかということは議論が分かれるところでございます。

す。実際に熊本では被災した翌日には多くの食料等が届けられているほか、自衛隊による炊き出しなどが行われておりました。今回、富加町から救援物資をお届けさせていただきましたが、実際には

食料や保存水は必要がないということ現地から連絡が入り、急遽、御指定いただきました紙おむつやティッシュペーパー、使い捨てマスク、避難所の間仕切り用段ボールをお届けをさせていただきました。

いづれにいたしまして、各家庭におかれましても御家族が三日程度生活できるだけのお水や食料など必要と思われる物資を備蓄いただければと思っております。

また、地域の自主防災組織が資機材などを購入される場合、町が補助する制度もございます。ぜひとも御利用いただき、危急な際に御利用いただけるよう用意いただければと思っております。

次に、六点目の御質問にお答えいたします。用途別の耐震化率についてのお尋ねですが、一般住宅の耐震化率は建築年代から木造、非木造あわせておおむね五五%が新基準による建築物であるよ

うでございます。一方、一般住宅以外の特定建築物の耐震化、これにつきましては二階以上、面積千平米以上ということで、特殊な建物になりますが、こちらにつきましては一〇〇パーセントということと言われております

が、地震から人命や財産の損失を未然に防止するため、引き続き耐震改修の促進を行う必要があることから、町では昨年度に耐震改修促進計画を改定しております。

耐震改修につきましては、個人の財産である建築物に対して施工するものであることから、基本的には所有者の責任において実施されるべきものであります。町といたしましては所有者の取り組みをできる限り支援し、耐震化を確実に実行する

観点から、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に対する支援を継続、充実するとともに、防災意識の向上や支援制度の充実、PRを推進をしていると

ころでございます。

次に七点目の御質問ですが、今年度実施予定の防災訓練についてお答えをいたします。

先ほども申しましたが、今年度は十月に加治田地区を対象として土砂災害を想定した防災訓練を実施する予定でございます。

先ほど言いましたように詳細な内容につきましてはまだ未定でございます。先般開催の自治会長会議におきまして、関係する自治会長様に訓練の実施に当たっての御理解、御

協力をお願いしたところでございます。実施に当たっては、議員御提案のとおり、地元町民の皆様や関係機関との連携に重点を置いた訓練にするよう計画を立てていきたいと考えておるところでございます。

昨年度、大平賀地区において実施した際には、地域の役員さん方が要配慮者の皆さんをどのようにして避難所までお連れするか、そんなことも地

域でのお話し合いをされたようでございます。熊本地震におきましても一番身近な地域での活動が多の方々を救助されたようでございます。そんな話し合いを行っていたことが、訓練当日だけでなく、地域の取り組みになろうかと思

います。殊さら自己責任を強調するつもりではございませんが、防災の原点が自分のことは自分で守るという考え方に基本を置き、自治体としてやらなければならぬことは全力で行ってまいります。

次に、最後の御質問であります防災に対する今後の取り組みについてお答えをいたします。今回の地震では、都市部にも山間部にもさまざまな課題と教訓が浮かび上がりました。中でも建物の耐震化の重要性は改めて痛感したところでござい

ます。特に役場・市役所庁舎等の重要拠点が被災した場合には、防災機能の

みならず行政機能をも失いかねないということでございます。重要拠点施設の耐震性のあり方についても今後の課題として大きく問題提起されたところでございます。

一たび巨大地震に見舞われますと、道路、橋梁等の交通網、電気、水道等の物流やライフラインが寸断され、被災後数日間には物資はあっても届かない状態が続くため、みずから備えることが一層重要であることを再認識をいたしました。

このほかにも、長期化する避難所の運営や罹災証明書の発行手続など、今後の町の防災・被災対策の見直しにつきまして、熊本地震だけでなく、ほかの多くの災害を教訓とし、議員の皆様を初め町民の皆様と一緒に防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、町民、事業者、町が危機管理意識を共有しつつ、それぞれの役割を自覚して取り組むこと

が大切であると考えております。

以前の一般質問にもお答えしておりますが、一人一人がみずから取り組む自助、地域や身近にいる人同士がともに助け合う共助、国や地方公共団体などが救援活動などを行う公助について、町民の皆様にもなお一層関心を持っていただき、まずは身近なところから取り組んでいただきたいと思っております。

**Q 第一次エコチャレンジ・プランについて**

【梅村 登次議員】

五月十七日に平成二十七年度的実績が公表されました。総括にある様に温室効果ガス排出量は五年間で三パーセントの削減目標に対して逆に一・五五パーセントの増加、又、温室効果ガス排出抑制に間接的に寄与する項目では一般廃棄物の量・A四用紙の使用量が前年

度を上回っていることなどについての質問を予定しておりますが、五月十七日に公表したものはデータ間違いで誤っています、結果は五・〇八パーセントの削減で達成されているとの連絡を六月三日に頂きました。

達成されているのなら質問を取り止めようと思いましたが、逆に幾つかの疑問が生じたので改めて町長に質問を致します。

- ①数字の間違いはいつ分りましたか。何が原因で生じたか。
- ②ホームページが直してあるとの事で見ました。いつ変えられたのかは分かりませんが、何日間は間違った報告がされておき、町民の皆様には変更された内容が伝わっているのか分かりません。謝罪と、原因を説明すべきと考えますが如何でしょうか。
- ③これほどの差の原因がデータの間違いとの事ですが、余りあること

ではありませんし、又富加町地球温暖化対策推進委員会で真剣に評価されておれば分かった事と思われま。目標の不達成以上に委員会のあり方に疑問が生じますがどうお考えでしょうか。

**A**

【板津町長】

富加町では、平成十三年にISO14001を認証取得し、各施設における省エネ、省資源にかかわる取り組みを実施してきました。平成二十六年からは地球温暖化対策の推進に関する法律が制定され、各事業所において温室効果ガス排出量の削減を目的に実行計画を策定し、その取り組みを進めることとされました。現在、平成二十六年

度から平成三十年度の五年間を計画期間として、富加町エコチャレンジ・プランに取り組んでいるところでありま。さて、今回の平成二十七年度的実績につきまして、五月十日に富加町地球温暖化対策委員会を開催し、その結果に基づき数値の確認、その対応について協議し、その改善内容等を各課、出先機関に連絡を行いました。今回の修正内容は、庁舎電氣量にタウンホールとみかけたため、前年度対比がマイナス二・〇三パーセントであったのを、誤ってプラス二〇・九一パーセントと表記し、温室効果ガス排出量の基準年対比及び前年対比をマイナス五・〇八パーセントとするべきところをプラス一・五五パーセントとし、平成三十年度目標値三パーセント削減を大きく上回って公表しました。この誤った結果に基づき、職員には冷暖房の小

まめな管理、毎週金曜日のノーマル作業の徹底、庁舎事務室の電灯の管理を指示したところでありま。また、ガソリン使用量が目標未達成のため、出張時の相乗りの励行、アイドリングストップの実施等、目標達成に向けて努めるようあわせて指示をしたところでありま。平成二十八年度に入り新年度の数値を集計する際に数値の計上の方法の誤りに気づき、平成二十七年度的数値につきまして確認をしたところ誤りが判明したものであります。まことに申しわけございませんでした。

こういつた数値の間違い、ケアレミスではあると思えますけれども、職員の中に気の緩みがあるやもしれませんので、今後、十分注意しながら対応していきたいというふうに思っています。まず、公表数値につきまして修正させていただきましたが、ホームページの不着情報においてその内容をお知らせしたところでありま。現計画の削減目標は五年間の目標としておりま。目標年度においてどの程度削減できるか、各年の気象変動等、状況の変化も考えられるところから、目標数値についての見直しは行いませませんが、なお上乗せができるよう努めるよう進めていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

**傍聴者アンケート**

六月十七日最終日の様子

子を傍聴された方からいただいたご意見を掲載します。

▽一般質問の答弁者は早口で聞き取れないところがあったので、ゆっくり、はっきりとした言葉でお願いします。

▽空調（冷房）が効き過ぎていた。

# 議 会 の 動 き



## 【4月】

- 6日 とみか保育園入園式
- 6日 交通安全協会富加支部総会
- 7日 富加小学校入学式
- 7日 双葉中学校入学式
- 18日 中濃地域農業共済事務組合議会臨時会
- 19日 富加町シニアクラブ連合会総会
- 20日 例月現金出納検査
- 21日 戦没者追悼式
- 26日 関金山線改良促進期成同盟会監査
- 27日 観光列車「ながら」出発式

## 【5月】

- 4日 あわび王国まつり
- 8日 かも1グランプリ
- 9日 議会運営委員会
- 11日 富加七宗線改良期成同盟会監査
- 19日 可茂地域市町村議会議長会
- 20日 例月現金出納検査
- 23日 岐阜県町村議会議長会臨時総会
- 23日 可茂町村議会議長会
- 25日 富加町商工会総会
- 26日 中濃地域農業共済事務組合例月検査

- 29日 富加町消防操法大会
- 29日 富加町国際交流協会総会
- 30～31日 全国町村議会議長・副議長研修会

## 【6月】

- 5日 加茂郡体育大会
- 8日 議会運営委員会
- 13日～17日 第三回町議会定例会
- 13日 平和大行進
- 14日 全国レクリエーション大会啓発キャラバン
- 15日 交通安全人波作戦
- 15日 総務産業建設常任委員会
- 16日 文教厚生常任委員会
- 19日 ふれあいオン・ステージ
- 20日 例月現金出納検査
- 20日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会総会
- 22日 加茂郡消防操法大会出場隊激励会
- 24日 水道事業会計決算審査
- 25日 青少年を守るつどい
- 26日 加茂郡消防操法大会
- 28日 中濃就農応援隊結団式

## 編集後記

熊本では、四月の大地震、六月には豪雨にも見まわれしました。被災された方々には、心からお見舞い申しあげると共に、復興に尽力されている皆様には安全に留意されご活躍されることをお祈りいたします。

このできごとでは、地方自治体の役割の重要性、災害への準備の必要性が再注目されました。行政に携わるものとしての責任の重さを感じたできごとであります。

富加町では、新年度が始まり、町長選も無事に終わりました。町政の方針は継続感のあるもので、新鮮さは少ないものの、このような継続性は歓迎される部分も多くあると思います。

六月定例議会では、年度初めであり安定した町政を反映し、議案は少ない状況でありました。そ

して、上程された議案は円滑に審議され全件可決となりました。

議案の中では、「町長の給与に関する条例改正」が多く議論されました。議案が少ない分じっくりと執行部と議論ができたのではないかと感じております。

また、一般質問では、今回も議員全員が登壇し質問を行い、執行部に積極的に意見しており、議会は活発に活動しております。

これからも、町の為に一層努力していく所存であり、町の発展に協力できることを嬉しく思います。皆様には、議会の活動に期待して頂くと伴にご協力を宜しくお願いします。

(文責 木村 康夫)

■議会広報編集委員会

委員 川崎 伸泰

委員 木村 康夫